

まちづくり活動を支援します！

【まちづくり団体支援事業】

町では、魅力あるまちづくりを目指して、町内で活動するまちづくり団体又は団体をつくろうとする方々が、自分たちでアイデアを出して企画する公共性・公益性の高い活動に要する経費を支援しています！

平成21年度からスタートしたこの制度は、これまでに22の団体で、のべ66のまちづくり活動にご活用いただいております。「町活性化のためにイベントを開催したい」、「町が抱える問題を解決したい」など、まちづくり活動のお考えがありましたら、お気軽にまちづくり推進課へご相談ください。

スタートアップ支援コース

地域課題の解決に向けた活動を始めて間もない、又は始めようとする団体が町に対し自ら取り組む事業への支援を提案するもの

補助金上限	5	万円
補助率	10	/10
同一事業最大補助回数	2	回

まちづくり実践コース

町民等が地域課題の解決のために提案するもの

補助金上限	1年目	30	万円
	2年目	28	万円
	3年目	25	万円
補助率		9	/10
同一事業最大補助回数		3	回

補助金交付の流れ



※ 審査会はまちづくり実践コースのみ行います。

補助対象外経費

- ①人件費
- ②事業実施のための必要経費として認めないもの
- ③備品購入費
- ④食糧費
- ⑤消耗品費（2万円までは可）

これまでの支援事例

- ・地域のお祭り開催
- ・景観整備、植樹
- ・講演会の開催
- ・ワークショップ開催
- ・特産品の開発 etc...



補助対象団体

- ①町内で活動している団体
- ②5人以上で構成された団体であり、そのうち町内在住者が半数以上であること
- ③団体の規約等があること
(規約がない場合は、ご相談ください)

令和5年度申請募集期間

- 1次募集：令和5年12月1日～2月29日まで
- 2次募集：令和6年3月1日～5月31日まで

※相談は随時受付けております。

ご相談・お申し込み先

矢吹町役場 まちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）
【TEL】0248-42-2112 【MAIL】machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp